

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物は定額法、その他は定率法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金及び役員退職慰労引当金は、各規程に基づき期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で会計処理をしている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	35,000,000	0	0	35,000,000
基本財産合計	35,000,000	0	0	35,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	7,708,375	309,930	0	8,018,305
社会貢献活動引当資産	1,000,000	0	0	1,000,000
周年行事引当資産	5,000,000	0	0	5,000,000
会館修繕引当資産	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産合計	15,708,375	309,930	0	16,018,305
合 計	50,708,375	309,930	0	51,018,305

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	35,000,000	0	35,000,000	—
基本財産合計	35,000,000	0	35,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	8,018,305	—	—	8,018,305
社会貢献活動引当資産	1,000,000	0	1,000,000	—
周年行事引当資産	5,000,000	0	5,000,000	—
会館修繕引当資産	2,000,000	0	2,000,000	—
特定資産合計	16,018,305	0	8,000,000	8,018,305
合 計	51,018,305	0	43,000,000	8,018,305

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	49,279,108	25,125,975	24,153,133
構 築 物	856,800	816,603	40,197
備 品	3,400,172	3,243,038	157,134
ソフトウェア	486,670	146,001	340,669
合 計	54,022,750	29,331,617	24,691,133

5. 引当金の増減額及びその残高

引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,794,920	527,960	500,000	0	6,822,880
役員退職慰労引当金	913,455	281,970	0	0	1,195,425

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上の 記載区分
助成金 全法連助成金A	公益財団法人 全国法人会総連合	0	16,880,500	16,880,500	0	指定正味財産
助成金 全法連助成金B	一般社団法人 静岡県法人会連合会	0	471,100	471,100	0	一般正味財産
補助金 支部活動補助金	清水町	0	150,000	150,000	0	一般正味財産
補助金 事業経費補助金	長泉町	0	72,000	72,000	0	一般正味財産
補助金 事業経費補助金	裾野市	0	165,000	165,000	0	一般正味財産
補助金 事業経費補助金	小山町	0	100,000	100,000	0	一般正味財産

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	16,880,500

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記3. に記載しているため作成を省略している。

2. 引当金の増減額及びその残高

引当金の明細については、財務諸表の注記6. に記載しているため作成を省略している。